

新型コロナウイルス感染症対策に向けた国予算の積極的かつ継続的な確保と地方公共団体が進める支援対策に必要な財源確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の猛威は、中国における最初の感染確認から半年足らずで世界の25万人を超すとうとい生命を奪い、経済活動においてもリーマンショックを上回る世界恐慌以来の危機的事態に至らしめている。

人類は英知を集結して治療薬やワクチンの開発を進め、最前線に立つ医療関係者は、感染リスクにさらされながらも、一人でも多くの命を救おうと日夜懸命に医療・看護活動に従事されている。そして、経済活動の崩壊を防ぎ、企業活動と人々の雇用・生活を守るため、世界規模での政策総動員が行われている。

我が国においても、全国へ緊急事態宣言が発出され外出自粛や休業要請のもと、国民一人一人が新型コロナウイルスと戦っている。国会においても、4月30日には財政、金融、規制緩和等、さまざまな施策を盛り込んだ令和2年度補正予算が成立したところである。

本市においても、クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」への対応を初め、逼迫した医療現場や子育て関連施設等に対する衛生物資の供給や、中小企業者の資金需要に応える制度融資の創設など、必要な対策を間髪入れずに実施してきた。

そして、このたび、感染拡大防止策や医療提供体制の整備、市民生活や企業・事業活動への支援など、喫緊に取り組むべき対策を盛り込んだ「くらし・経済対策」をまとめるとともに、過去最大となる5月補正予算が計上されたところである。我々は広報や周知を徹底しつつ、事務や手続の迅速化に最大限努力していく決意である。

昨今は、新規感染者数が減少傾向に転じてきたとはいえ、感染症対策は先行き不透明な状況にあることに変わりはない。これからも、正しい情報を共有し、緊張感を持って、国、都道府県、市町村がそれぞれの役割と責任を明確にしながら強力で連携し合い、全力で必要な対応を図っていかなければならない。

この未曾有の危機への対応は、従来の基準やルールにとらわれずに大胆かつスピーディーに政策を立案し、躊躇なく手を打っていくことが国の責務であり、その方針のもと、現場ならではの視点から住民に寄り添い、適時適切にきめ細かい施策を実践していくことが、住民に最も近い基礎自治体の役割である。

一方、自治体間の財政格差が大きいため、地方公共団体に政策の差違が生じている。ましてや、潤沢な財政力を持つ都市だけが、突出した政策を打つ等の政策合戦になってはならないことは言うまでもない。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大で大きな影響を受けている事業者への家賃負担や学生への支援を初め、臨機応変かつ果断に対応することを強く要望する。

あわせて、自治体間の財政力の差違に左右されることなく、現場ならではの支援対策が的確かつ迅速に実行できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の総額を大幅に増額することを強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年5月15日

衆	議	院	議	長	宛て	
参	議	院	議	長		
内	閣	総	理	大		臣
内	閣	官	房	長		官
内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）						
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）						

横浜市会議長

横 山 正 人